

2 税制改正による増減収見込額（令和5年度）

（単位：億円）

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 法人事業税 (株)脱炭素化支援機構に係る資本割の課税標準の特例措置の創設	△ 3 △ 3		△ 3 △ 3			
2 不動産取得税 都市再生特別措置法に規定する認定事業者が都市再生緊急整備地域において取得する公共施設等に係る課税標準の特例措置の拡充等	△ 1 △ 1		△ 1 △ 1			
3 車体課税 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る自動車税環境性能割の課税標準の特例措置の拡充及び適用期限の延長	△ 2 △ 2		△ 2 △ 2	△ 2 △ 2		△ 2 △ 2
4 固定資産税 (1) 中小企業等の生産性向上や賃上げの促進に資する償却資産の導入に係る特例措置の創設 (2) 福島国際研究教育機構に係る税制上の優遇措置の創設 (3) その他		△ 35 △ 15 △ 9 △ 11	△ 35 △ 15 △ 9 △ 11			
5 事業所税 博物館に係る非課税措置の拡充		△ 1 △ 1	△ 1 △ 1		△ 1 △ 1	△ 1 △ 1
合 計	△ 6	△ 36	△ 41	△ 2	△ 1	△ 3
国税の税制改正に伴うもの	△ 47		△ 47			
個人住民税 法人事業税	△ 50 3		△ 50 3			
再 計	△ 53	△ 36	△ 89	△ 2	△ 1	△ 3

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入しているため、計とは一致しない場合がある。

(注2) 令和5年度改正における環境性能割の税率区分の見直し及びグリーン化特例（軽課）の見直しによる増収見込額は平年度450億円、初年度68億円。他方、令和3年度から令和5年度にかけて追加的に発生した環境性能割における減収見込額は△374億円程度。